

■新型コロナウイルス感染症対策にかかる専決処分について

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大の状況を踏まえ、容態の悪化した自宅療養者等への往診等医療支援の対策を講じるため、次のとおり補正予算を編成し、速やかに必要な支援を実施しようとするもの

■補正予算 1件 令和4年度今治市一般会計補正予算（第3号）
18,000千円（令和4年8月17日専決処分）

<主要事業>

I 新型コロナウイルス感染症対策の強化 18,000千円

<感染拡大防止>

(1) 新型コロナウイルス感染症自宅療養者等への医療支援〔健康推進課〕 18,000千円
(財源：国 10,800千円)

目的 新型コロナウイルス感染症に感染し、自宅等で療養する者に対し、容態が悪化した場合の症状確認や訪問診療等による医療支援を行うことで、重症化を予防するとともに安全安心な医療体制を確保する。

対象者 新型コロナウイルス感染者のうち、自宅もしくは高齢者施設、障がい者施設等の入所施設で療養中の者 約1,500人

事業内容

- ・コールセンターの設置（受付時間：17時30分から22時30分）
自宅療養者等からの連絡受付および症状確認
往診、訪問診療の必要性の判断
- ・往診又は訪問診療
コールセンターからの連絡を受けた医師等が、感染者の自宅や施設等へ訪問し診療を実施
- ・陽性者搬送体制の確保
必要に応じ、自宅療養者等の自宅（施設を含む）と医療機関間の搬送を実施